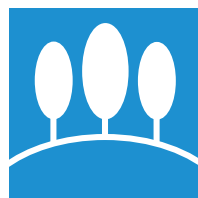
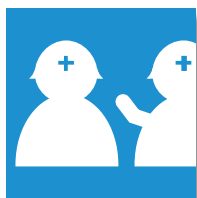
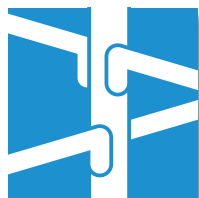


DAISAN[®] Report

第35期 中間のご報告

平成20年4月21日～平成20年10月20日



株式会社ダイサン

証券コード：4750



代表取締役社長 三浦基和

「安全・安心・感動」をコンセプトに
お取引先のお客様も含め住まいづくりに
関わるすべての人の期待を上回りたい。

現場や業界が抱えている問題の解消が
製品・サービスの開発に結びつく

——ダイサンが足場の業界でリーディングカンパニーの評価を得ている理由をお聞かせください。

当社は1975年に創業しました。5年後に製造販売を開始した、くさび式低層用仮設足場「ビケ足場」が、今日の業界におけるポジショニングを築く基礎となっています。

ビケ足場は、ハンマー1本で施工でき、土地の起伏や複雑な建物の形状に応じて設置が可能で、建物と接続する必要がなく、自立した足場が組め、建物に負担をかけることはありません。低層の一般住宅にとって、この点は非常に重要です。

当時の足場では、特に2階建ての軒先周りの作業が、無理な姿勢での作業を強いられており、危険度も高く、落下等の事故の原因にもなっていました。

これに対し、当社では、足場といえは下から組み上げていくものという、当時の常識的な発想から転換を図り、上からの視点で、軒先周りの作業が立てできるように設計しました。

このようにビケ足場は、それまで業界が抱えていた、足場や建築の施工に関する問題点を解決した画期的な製品であると言えます。その後、ビケ足場を設計・施工付きでレンタルするという仕組み、すなわち「ビケレンタルシステム」へと展開し発展させました。この設計・施工付きのレンタルという仕組みも当社が初めて開発し、全国の提携会社（ビケ会）とのグループビジ

ネスを通じて業界全体へ普及させてきました。

現在では品質保証機能を付加し、「ビケシステムサービス」へとさらに進化させています。

新しい製品やサービスの開発は、業界内の誰もが課題に感じている事柄を、いかに解消していくかというところからスタートします。ビケ足場の製品販売からビケレンタルシステム、そしてビケシステムサービスへ——モノの提供からサービスの提供へと進化していくその過程は、当社が推進しているビジネスモデルの改革に相通じるものがあります。

すべての前提として“3つの安全”があり
信頼を得ることで安心を提供

——「安全・安心・感動」のコンセプトを掲げていますが、その意味をお聞かせください。

3つの言葉は、新しいビジネスモデルを構造的に表しているとも言えます。

まず「安全」は、何を差し置いても最優先で考えなければならない重要な項目です。当社はすべての前提として“3つの安全”を基本にしています。

- ①足場使用者の安全
- ②第三者の安全
- ③足場組立作業者の安全

2つめの「安心」は、ハウスメーカー等の顧客企業から、いかに信頼していただける要素を提供できるかにあります。その一つが品質保証体制です。業界で初めてISO9001の認証取得をしており、安全の追求とともに、品質保証体制の充実が、安心して当社の製品を

扱っていただける信頼に結び付いていきます。また災害時の補償も行っております。

最後の「感動」については、単純に安全や安心と同列に捉えることは出来ません。というのも、感動は一つの具体的な仕組みによって、すぐさま得られるものではありません。様々なサービスや当社従業員の動き、作業態度、現場周辺への配慮など、有形無形を問わず、また、人の質も含めた評価の結果だと思えます。

感動を提供する相手はお取引先だけではなく
お取引先のお客様であり現場近隣の住民

当社はモノからサービスの提供へとビジネスモデルのあり様を変えつつありますが、イメージターゲットも変更しております。つまり誰に感動を与えるか。

製品・システムの領域は顧客満足度の追求が目標であり、ターゲットは住宅建設企業です。ところが、当社が感動を与えようという相手は、お取引先のお客様も含まれます。また施工現場の周辺に住んでおられる地域住民にもあります。

足場の組立作業者を、当社ではサービスマンと呼んでいます。そして紺・赤・白のカラーでデザインしたユニフォームを着用し、作業を開始するときは必ず施主様・ご近所様にご挨拶をします。作業終了後は、当たり前ですが、清掃を行ってから帰ることを義務づけています。

感動を与えていく基本要素として、ビケ足場によるBI（ブランド・アイデンティティ）戦略とマナーをキーポ

イントにしています。BIは、見た目のビジュアル的な統一もそうですが、サービスマン一人ひとりの姿勢や対応の質的な面でのレベル統一が重要です。特別な働きかけをしなくても、これまでとは違う、他の業者とは違う、と感じていただける時点が感動の始まりではないでしょうか。

そのため教育にはとくに力を入れており、ビケ会を通してグループ内での教育体制を構築しています。また、足場組立作業者はサービスマンに加え新卒から採用し技術からマナーまでを計画的に学んでいくSE制度を設けました。

当社は、いわばバイプレイヤー的な存在であり、ニッチな市場での事業展開を行っていますが、創立以来、現場や業界における課題の克服を通して、自社はもちろん、業界全体の発展を視野に入れてきました。ビケ会、グループビジネスを重要視するのも、その点にあります。

また感動を提供する相手をお取引先に加えお取引先のお客様や現場近隣の住民までを対象としているのも、当社だけの発展を考えてのことではありません。事故のない現場、きれいな現場を創出することで、一般の生活者から評価を得る、それが業界の認知向上にもつながっていき、社会貢献の一つのあり様ではないかと考えています。それらをひと言で表したのが、当社が提唱する「新しい足場文化」「安全文化」です。企業の責任として、利益の追求と同じウエイトで感動の提供による社会貢献を、今後とも果たしていきたいと思っております。

モノの提供からサービスの提供へ 〈安全〉〈安心〉〈感動〉を与えることが ダイサンの社会貢献であり成長戦略となる。

■当社の基盤要素

当社は、業界に先駆けて様々な取り組みを行っています。そこで得たノウハウについては自社内に蓄積するだけでなく、ビケ事業に携わる提携会社（ビケ会）にも提供してグループビジネスの展開を図っています。当社が開発した安全で快適な作業環境と最良の足場品質対応を提供する「ビケシステムサービス」の普及を通じて、全国にビジネスネットワークを構築しており、これが成長を促す基盤となっています。そして提携企業に対しては、販売等の直接的な業務だけではなく、人材育成、技術向上などの支援も行っており、グループ全体は共に成長を図っているという信頼関係で結ばれています。



■モノの提供からサービスの提供へ

「ビケ足場」に代表される仮設機材の製造販売を主な事業内容としてきた当社は、施工業務を加えた総合仮設企業へと成長し、現在は「安全・安心・感動」をスローガンとして、事業の基本スタンスを“サービスの提供”にシフトしています。

モノの提供からサービスの提供へ—いわば点から線へ、線から面へと、事業として提供できる領域を広げ、ハウスメーカー等の顧客満足の追求もさることながら、お取引先のお客様や近隣も視野に入れての取り組みを実施しています。



■安全・安心・感動とは

当社が掲げる「安全・安心・感動」を、それぞれ具体的に説明していくと次のようになります。

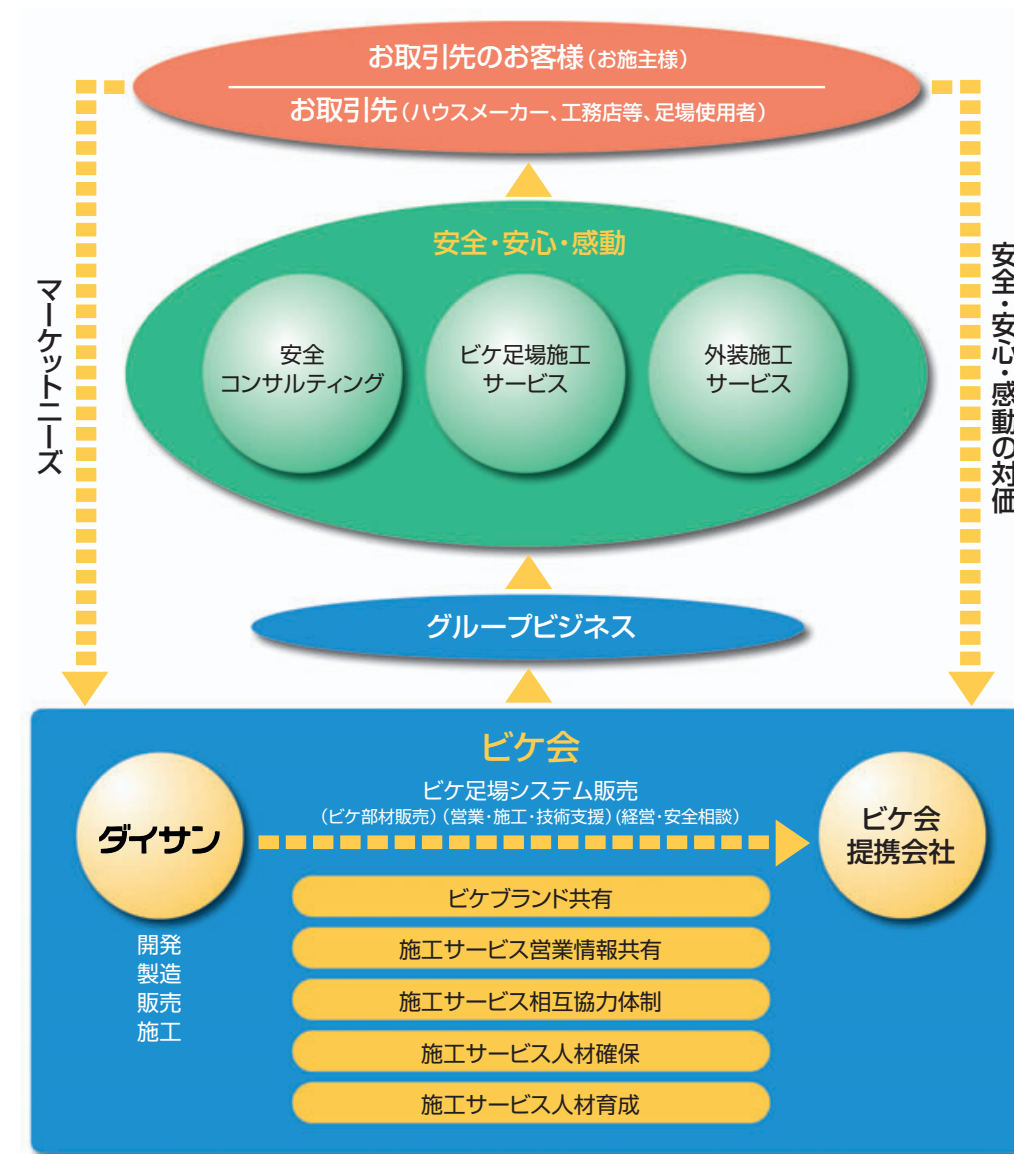
- 安全：**①足場使用者の安全
②第三者の安全
③足場組立作業者の安全

安心：品質保証体制

感動：安全、安心がお取引先、お取引先のお客様の期待を上回る

作業者の落下等の事故を防ぐための安全設計と施工を追求し、品質保証体制を確立して、業界で初めて設計・施工付きレンタルとしてISO9001の認証を取得しました。また、安心については、より安全度を高めるため、足場の施工プロセスを撮影し、現場の検証を事務所でも実施しており、お取引先へ対しては画像を用いた完了報告を行っています。さらに定期的な教育を実施し、技術面や安全面はもちろんのこと、作業時におけるマナーの向上（周辺への迷惑防止や配慮など）についても教育しています。

これらの取り組みを通して当社は、直接的に顔を合わせる機会のないお取引先のお客様にも“感動”していただけることを目標としています。



品質保証体制の確立で お客様に〈安心〉を提供

安心をお届けするために、常に業界をリードする様々な品質保証に関する活動を行っていますが、ここではその事例をご紹介します。



教育体制の構築により グループを通しての品質提供

グループ内での教育体制も品質保証の一つです。各社各様に教育を行ってもビケグループとして均質な足場を提供することが出来ません。技能研修では安全・安心・感動をモットーに設計技術、施工技術、安全教育、マナー教育などを実施しております。



完了報告で施工プロセスを「見せて」 安心を提供

お取引先は安全な足場を使用者に提供しなければなりません。

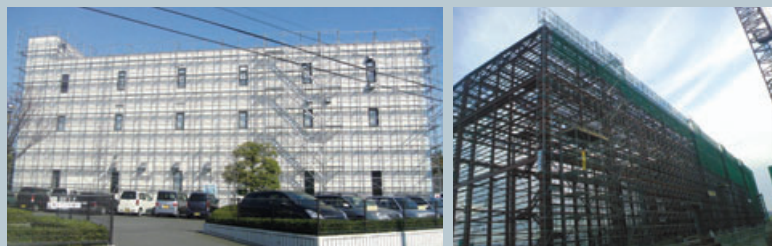
当社では足場使用の安全を確保するために、当社の足場作業主任者の責任のもと、施工を行い、施工プロセスも含めた完了報告を作成し、お取引先へ提出することにより「安心」を提供しております。

T O P I C S

中層物件市場へ、 先行手すり工法を積極的に導入

当社では、今期から積極的に「先行手すり工法」を導入し、中層物件市場へビケ足場施工サービスの展開を行っております。

足場組立作業者の安全を確保することにより、ゼネコン・公共物件などのお取引先に「安心」を提供しております。



当第2四半期累計期間（平成20年4月21日から平成20年10月20日までの6ヶ月間）におけるわが国の経済は、比較的堅調に推移していましたが、後半にかけて、国際的金融不安の深刻化や8月中旬以降の急激な円高進行の影響を受け、輸出や企業収益の減少、個人消費の低迷など、景気の後退懸念が強まりました。

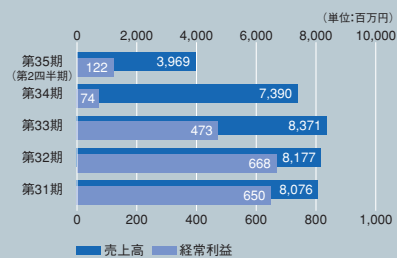
当社に関連の深い建設・住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は、昨年改正建築基準法の影響による大幅減の反動増はあるものの、景気の先行き不安が強まる中で住宅購入意欲は低下しており、依然として厳しい環境が続いております。

当社におきましては、首都圏での営業基盤の強化に取り組み、リフォームや中層物件への積極的な営業展開による受注機会の拡大を図り、品質を重視した製品・サービスの提供に努めてまいりました。また、顧客ニーズに応じた新製品を開発し、7月より出荷を開始しております。さらに、提携会社で構成されるビケグループの中核会社として、グループビジネスの強化とビケ事業の活性化を図

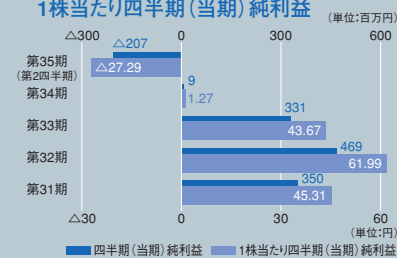
り、グループシェアの拡大に力を注いでおります。

このような状況のもと、年金資産の運用実績悪化による退職給付費用を91百万円追加計上したことと、投資有価証券の評価損を267百万円計上したことにより、当第2四半期累計期間の売上高は3,969百万円、営業利益は112百万円、経常利益は122百万円、四半期純損失は207百万円となりました。

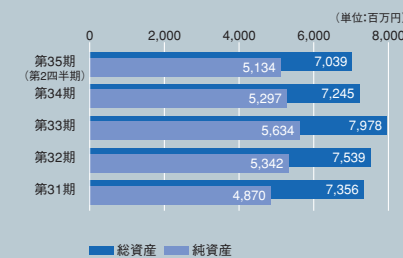
売上高・経常利益



四半期(当期)純利益・
1株当たり四半期(当期)純利益



総資産・純資産



四半期貸借対照表

(単位:千円)

科 目	当第2四半期末 平成20年10月20日現在	前期末 平成20年4月20日現在	科 目	当第2四半期末 平成20年10月20日現在	前期末 平成20年4月20日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	4,189,668	4,189,605	流動負債	1,407,999	1,493,456
現金及び預金	1,351,804	1,197,874	支払手形及び買掛金	754,984	900,488
受取手形及び売掛金	1,831,674	1,737,322	1年内返済予定の 長期借入金	138,000	138,000
たな卸資産	481,820	612,057	未払法人税等	73,209	—
その他	556,598	659,592	賞与引当金	112,960	117,369
貸倒引当金	△32,229	△17,240	その他	328,845	337,599
固定資産	2,849,484	3,055,484	固定負債	496,585	453,927
有形固定資産	2,268,980	2,275,551	長期借入金	270,500	339,500
土地	1,750,783	1,750,783	退職給付引当金	135,985	21,727
その他(純額)	518,197	524,767	役員退職慰労引当金	90,100	92,700
無形固定資産	67,882	81,781	負債合計	1,904,584	1,947,384
投資その他の資産	512,621	698,152	(純資産の部)		
その他	576,556	750,531	株主資本	5,130,852	5,376,212
貸倒引当金	△63,934	△52,379	資本金	566,760	566,760
資産合計	7,039,153	7,245,090	資本剰余金	649,860	649,860
			利益剰余金	3,919,675	4,165,036
			自己株式	△5,443	△5,443
			評価・換算差額等	3,716	△78,506
			その他有価証券評価差額金	3,716	△78,506
			純資産合計	5,134,568	5,297,705
			負債純資産合計	7,039,153	7,245,090

四半期損益計算書

(単位:千円)

科 目	当第2四半期(累計) 平成20年4月21日から 平成20年10月20日まで	前中間期 平成19年4月21日から 平成19年10月20日まで
売上高	3,969,762	3,668,612
売上原価	3,146,465	2,549,815
売上総利益	823,296	1,118,796
販売費及び一般管理費	710,966	1,096,786
営業利益	112,330	22,010
営業外収益	18,797	10,358
営業外費用	8,627	11,826
経常利益	122,500	20,543
特別利益	5,464	299
特別損失	267,173	1,234
税引前四半期純利益 又は純損失(△)	△139,209	19,608
法人税、住民税及び事業税	67,096	12,000
法人税等調整額	1,057	9,429
四半期純利益又は純損失(△)	△207,363	△1,821

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	当第2四半期(累計) 平成20年4月21日から 平成20年10月20日まで	前中間期 平成19年4月21日から 平成19年10月20日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,352	207,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,558	△260,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,865	△138,494
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	153,929	△191,775
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,874	1,239,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,351,804	1,047,271

当冊子の表記につきまして

当事業年度の財務情報より「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」を適用しております。従いまして、当四半期財務情報と前年同期財務情報とは、作成基準が異なるため前年比較に関する情報は参考として記載しております。

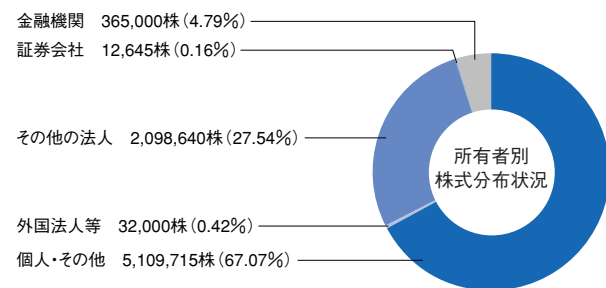
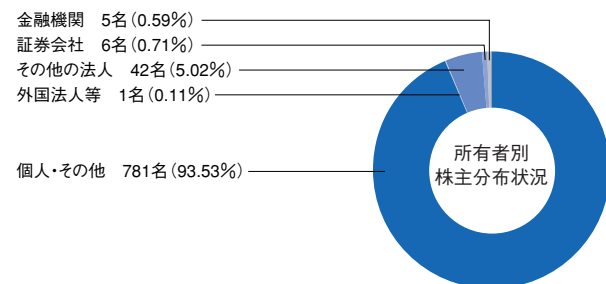
本報告書は四半期決算短信の数値、文章を基に作成しております。その後に公表される可能性がある訂正情報、業績予想の修正情報や決算の詳細につきましては金融庁EDINETや当社ホームページの掲載資料にてご確認ください。

株式の状況 (平成20年10月20日現在)

発行可能株式総数	26,000,000株
発行済株式の総数	7,618,000株
株主数	835名
大株主	

株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
三浦基和	1,248	16.42
エスアールジータカミヤ株式会社	1,061	13.96
ダイサン取引先持株会	509	6.70
有限会社和顔	424	5.57
大原春子	343	4.51
ダイサン従業員持株会	303	3.99
金沢昭枝	275	3.62
三浦民子	271	3.56
大阪中小企業投資育成株式会社	200	2.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	180	2.36

* (注) 出資比率は自己株式 (18,640株) を控除して計算しております。



会社の概要 (平成20年10月20日現在)

商号 株式会社ダイサン
 DAISAN CO., LTD.
 設立 昭和50年4月1日
 本社 大阪市中央区南本町2丁目6番12号
 サンマリオンNBFタワー3階
 資本金 5億6,676万円
 従業員数 420名

(注) 従来、契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であったため、除いておりましたが、実態に応じた記載を行うため、従業員数に含めて記載しております。なお、第35期第2四半期会計期間末の契約社員・常用パート等の人員は合計113名であります。

役員 代表取締役社長 三浦基和
 取締役副社長 金山修二
 常務取締役 上村信太郎
 取締役 藤田武敏
 取締役 野村耕三
 監査役(常勤) 森義明
 監査役 斐薫
 監査役 石光仁

事業所 本社 大阪市中央区
 東京支店 東京都中央区
 九州支店 福岡県古賀市
 堺工場 堺市中区
 商品センター 堺市中区
 埼玉SC 埼玉県狭山市
 神奈川SC 神奈川県相模原市
 東京SC 東京都武蔵村山市
 滋賀SC 滋賀県草津市
 京都SC 京都府亀岡市
 愛知SC 愛知県弥富市
 大阪SC 堺市中区
 大阪北SC 大阪府枚方市
 京奈SC 京都府木津川市
 兵庫SC 兵庫県加古川市
 神戸北SC 神戸市北区
 広島SC 広島市安佐南区
 広島東SC 広島県東広島市
 山口東SC 山口県岩国市
 岡山SC 岡山県倉敷市
 福岡SC 福岡県古賀市
 福岡西SC 福岡県糸島郡二丈町
 福岡東SC 福岡県京都郡みやこ町
 北九州SC 北九州市八幡西区
 山口SC 山口県下関市
 熊本SC 熊本県熊本市
 熊本北SC 熊本県玉名郡南関町
 福岡南SC 福岡県久留米市
 大分SC 大分県大分市
 大分北SC 大分県宇佐市
 埼玉整備工場 埼玉県狭山市
 大阪整備工場 堺市中区
 神戸北整備工場 神戸市北区
 福岡東整備工場 福岡県京都郡みやこ町
 福岡南整備工場 福岡県久留米市

株券電子化実施後の手続のお申出先について

平成21年1月5日(月曜日)から、上場会社の株券電子化が実施されました。これに伴い、上場会社の株券はすべて無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されますので、以下のとおり手続のお申出先が変更となります。

- 株券電子化後の未払配当金の支払のお申出先
 これまでどおり、株主名簿管理人にお申出ください。
- 株券電子化後の住所変更、単元未満株式の買取、配当金受取方法の指定等のお申出先
 ①証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられている株主様：お取引証券会社等
 ②証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けられていない株主様：特別口座を開設する下記口座管理機関
 なお、②に該当される株主様につきましては、証券会社等のご本人様口座への振替請求を含めまして、お申出を受け付けることができるのは、特別口座に記録される予定日であります平成21年1月26日(月曜日)からとなりますのでご了承ください。

記
 ・口座管理機関 東京都港区芝三丁目33番1号
 中央三井信託銀行株式会社
 ・ご同照会先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 (郵便物送付先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
 ・同取次窓口 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

株券電子化実施後の単元未満株式の買取請求について

株券電子化制度への移行に伴い、ほふりに株券を預けられていない株主様の単元未満株式の買取請求につきましては、平成21年1月5日(月曜日)から平成21年1月25日(日曜日)までの間は、特別口座に記録された単元未満株式の買取請求の受付を停止いたしますのでご了承願います。

株主メモ

事業年度	毎年4月21日から翌年4月20日まで
定時株主総会	毎年7月
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当 4月20日 中間配当 10月20日
単元株式数	100株
上場取引所	大阪証券取引所 市場第二部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号（〒541-0041） 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
（電話照会先）	電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページ http://www.daisan-g.co.jp/